

「岐阜市内第2次都市計画道路見直し方針(案)」 について 皆さんのご意見を募集します

■都市計画道路ってなに？

まちづくりのための計画道路で、岐阜市内には約316kmもあるんだ。

■どうして見直しが必要なの？

約4割がまだ完成してなくて、中には計画から60年以上経った路線もあるんだよ。

本当に必要な道路を考える必要があるんだ。

■1回目の見直しはどうだったの？

平成18年に見直し方針が作られて、いろんな視点で検討したんだよ。

平成24年までに11路線で計画の「変更」や「廃止」が行われたんだ。

■どうして2回目の見直しが必要なの？

1回目から約10年が経ったけど、その間にも道路を取り巻く社会情勢が変化しているんだ。

社会情勢の変化

高齢化の進展

人口の減少

交通量の減少

防災・減災の考え方の変化

財政状況の悪化

その時代に合った道路を考えないといけないんだね。

■どういう方針で見直すの？

道路の役割などいろんな視点で検討して、計画を見直すんだ。

その考え方を「岐阜市内第2次都市計画道路見直し方針(案)」にまとめたよ。

皆さんのご意見をお聴かせください！！
応募方法や問合せ先は【裏面】を見てね！！

募集期間・応募方法・問合せ先など

目的

市内の都市計画道路のうち、計画決定以後長期にわたり工事が行われていない路線（区間）について、必要性や役割、規模などを様々な視点で、改めて検証するための「岐阜市内第2次都市計画道路見直し方針（案）」について意見を募集します。

募集期間

平成28年1月5日（火）～2月5日（金）（必着）

公表場所

都市計画課（本庁舎高層部8階）
市政情報コーナー（本庁舎低層部1階）
柳津地域振興事務所、各コミュニティセンター
ぎふメディアコスモス（市民活動交流センター）
市ホームページ



応募資格

次のいずれかに該当する人

- ①市内在住、在勤、在学の人
- ②市内に事務所・事業所を有する人（法人、その他の団体を含む）
- ③本案件に利害関係を有する人

募集結果

お寄せいただいたご意見は、これに対する市の考え方とともに整理したうえで公表します。なお、ご意見をお寄せいただいた方に直接回答はしませんのでご了承ください。

※ご意見以外に個人情報を公表することはありません。

※提出いただいた書面などは返却しません。

応募方法

ご意見と、住所・氏名・電話番号を記入して、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、都市計画課（下記問合せ先）へ送ってください。

なお、市外の方は「在勤」「在学」「事務所・事業所を有する」「本案件に利害関係を有する（利害関係について簡単な記述も）」のいずれかをあわせてご記入ください。

問合せ先

岐阜市 都市建設部 都市計画課

〒500-8701 岐阜市今沢町18番地（本庁舎高層部8階）

TEL：058-265-3906

FAX：058-262-0512

Email：toshi@city.gifu.gifu.jp

